



街に、ルネッサンス



令和6（2024）年3月29日

東京都板橋区

独立行政法人都市再生機構

東日本賃貸住宅本部

東日本都市再生本部

板橋区とUR都市機構が高島平地域のまちづくりに関する協定を締結 ～高島平地域のまちづくりの推進と交流核の形成に向けて～

東京都板橋区（以下「板橋区」）と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、高島平地域の持続的発展が可能なまちづくりを協働で推進するため、令和6年3月28日に基本協定と実施協定を締結しました。

これは、板橋区が令和6年3月26日に決定した「交流核形成まちづくりプラン」の実現に向け、協働で推進していくためのものです。

今後も、両者が協働して、高島平地域のまちづくり・地域価値の向上に取り組んでまいります。



左から、UR都市機構東日本都市再生本部長 中山靖史、板橋区長 坂本健、
UR都市機構東京北・埼玉地域本部長 内島敏之

【お問い合わせ先】

板橋区 まちづくり推進室高島平まちづくり推進課 （電話）03-3579-2183

UR都市機構

東日本賃貸住宅本部 高島平再生事務所 （電話）03-6907-0979

東日本都市再生本部 事業企画部 （電話）03-5323-0720

1. 締結者

- ・ 東京都板橋区長
坂本 健（さかもと たけし）
- ・ UR都市機構
東日本都市再生本部長 中山 靖史（なかやま やすふみ）
東日本賃貸住宅本部東京北・埼玉地域本部長 内島 敏之（うちじま としゆき）

2. 締結の背景

板橋区とUR都市機構は、高島平地域の持続的発展が可能なまちづくりを推進するため、令和4年3月30日に「高島平地域の連鎖的都市再生の推進に係る基本合意」（以下「基本合意」）を締結し、これまで、交流核のまちづくりを具体化するプランの検討、板橋区所有地の活用に向けた調整、UR高島平団地の団地再生、地域住民等への情報発信、民間事業者との連携体制の構築等を共同で実施・検討してきました。

共同検討の成果として令和6年3月26日に、板橋区が「交流核形成まちづくりプラン」(※)を決定し、高島平地域のまちづくりの推進に向け新たなフェーズに踏み出すに至りました。この度、基本合意を改め、団地にとどまらず高島平地域全体のまちづくりを推進するための基本的事項を定めた基本協定と、交流核の整備を協働により推進するために必要な事項を定めた実施協定の2つの協定を締結することになりました。

2つの協定には、長年培ったUR都市機構の都市再生の知見を活かすため、賃貸住宅管理を担う東日本賃貸住宅部門に加え、東日本都市再生本部も締結者に加わりました。今後も板橋区とUR都市機構は協働し、高島平地域における地域課題の解決、地域全域への効果波及及び持続的価値の向上を図ってまいります。

(※) <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/machidukuri/chiki/1031335/1049061.html>
(板橋区ホームページ)

3. 協働内容

- (1) グランドデザイン及び実施計画の改定、並びに高島平地域のまちづくりに関する新たな計画の策定等、まちづくりの方針に係る検討に関すること。
- (2) 高島平地域の連鎖的都市再生の推進に関すること。
- (3) 交流核の整備推進に関すること。
- (4) 道路、公園、緑地等の都市基盤に係る改良及び活用に関すること。
- (5) 前4号を実現するための都市計画法等関連法規の検討に関すること。
- (6) 補助制度等の活用及び計画策定に関すること。
- (7) 地域住民等への適切な情報発信及び意見集約等に関すること。
- (8) 民・学・公の連携によるまちづくりの協働体制の構築に関すること。
- (9) 持続的な発展及び価値向上に資するエリアマネジメント活動及びその体制構築に関すること。
- (10) モビリティ、デッキネットワーク、スマートエネルギー、DX等新たな技術を含む分野別のまちづくりの取組みに関すること。
- (11) その他、両者が必要と認める事項